



令和7年度千葉県医薬品登録販売者試験のお知らせ

<試験の案内・問合せ先>

■千葉県ホームページ:

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/hanbaishashiken/r7-hanbaishashiken.html>

■千葉県医薬品登録販売者試験センター: 令和7年11月18日(火)まで(試験日を除く。)

・電話 0476-50-2747 (平日 午前9時～正午、午後1時～5時)

・メールアドレス support@chiba-shikaku.jp

■試験日のみ: 電話 043-296-4038 ※試験を欠席される場合、連絡は不要です。

(試験当日 午前8時～午後3時30分)

1 試験の日程及び場所

日 程	時 間	場 所
令和7年9月7日(日)	午前10時から 午後3時30分まで (受付開始 午前9時00分)	日本コンベンションセンター 国際展示場(幕張メッセ)ホール6,7,8 (千葉市美浜区中瀬2-1)

※午前9時30分までに着席してください。

※正午から午後1時10分までは昼食・休憩時間となります。午後は1時10分までに着席してください。

2 試験内容

試 験 方 法	試 験 科 目	問題数	試 験 時 間
日本語による筆記試験 (マークシート方式)	1 医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問	午前10時から 正午まで
	2 人体の働きと医薬品	20問	
	3 薬事に関する法規と制度	20問	
	4 主な医薬品とその作用	40問	午後1時30分から 午後3時30分まで
	5 医薬品の適正使用と安全対策	20問	

※厚生労働省が定める「試験問題の作成に関する手引き(令和4年3月作成、令和7年4月一部改訂)」を基本として、出題します。

3 受験手続

受験手続方法は、インターネット又は郵送(簡易書留)です。どちらかの方法により手続を行ってください。 ※インターネットと郵送(簡易書留)は重複して申し込まないでください。

(1) インターネットによる申し込みについて

パソコン又はスマートフォンから申し込みが可能です。

・千葉県医薬品登録販売者試験 出願システム

<https://tohan.chiba-shikaku.jp>

・受付期間 令和7年6月2日(月)から令和7年6月20日(金)

※期間内に申込みの上、手数料を納付してください。

・出願に必要なもの

・メールアドレス(申込み、受験票の送付等に使用します。)

・顔写真データ(出願前6ヶ月以内に撮影した上半身、正面、無帽、無背景で縦長のもの。スナップ写真、マスク着用写真は不可。PNG、JPGのいずれかのファイル形式で容量10MB以下。)

・プリンタ(受験票は各自印刷の上、試験当日に持参いただくために必要です。受験票はPDFになりますので、コンビニ等での印刷も可能です。)

※受験票は受験当日までに必ず印刷の上、受験当日は必ず持参してください。

・クレジットカード(試験手数料14,000円を支払うために使用します。)

※一度納付された試験手数料は返還いたしません。

(2) 郵送（簡易書留）による申し込みについて

・受験願書

願書はボールペン等を用いてかい書ではっきりと記入し、本籍地（都道府県名又は国名のみ）、氏名、生年月日は戸籍どおり正確に記入してください（消せるボールペンでは絶対に記入しないでください。）。なお、住所は、実際にお住まいの住所を正確に記入してください。記入を間違えた文字は二重線で消して、正しく書き直してください（訂正印は不要です。また、修正液、修正テープは使用しないでください。）。

・受験票

本人に郵便が確実に届くように郵便番号、住所、氏名を忘れずに記入してください。また、受験票の氏名欄にも氏名を記入してください。また、受験願書提出後、住所等に変更があった場合には、受験票が必ず届くように、郵便局に必ず転居届を出しておいてください。

なお、提出書類に不備がない場合は受験票を交付しますが、令和7年7月31日(木)までに受験票が届かない場合は、令和7年8月8日(金)を期限として千葉県医薬品登録販売者試験センター(0476-50-2747)に連絡してください。

・写真票

出願前6か月以内に正面向き、上半身、脱帽、無背景で撮影した、縦4.0cm、横3.0cmで本人と確認できる写真の裏面に氏名、生年月日を記入し、所定の欄にはがれないように貼り付け、氏名の欄も記入してください。

なお、試験当日、本人確認を行いますので、写真加工等はせず、個人識別が容易な写真を使用してください。

・試験手数料

千葉県収入証紙14,000円（郵便局等で販売している収入印紙ではありません。また、郵便為替では受付できません。）を受験願書の所定欄に貼り付けてください（セロハンテープ等は使用しないでください。また、消印はしないでください。）。

※一度納付された試験手数料は返還いたしません。

※千葉県収入証紙は千葉県庁、各保健所、市町村役場、各地区交通安全協会等で購入できます。

販売場所：(<https://www.pref.chiba.lg.jp/suitou/shoushi/>)

・切手 85円切手を受験票（はがき）の所定欄に、はがれないように貼ってください。

・願書受付

上記の提出書類を「登録販売者試験出願用封筒」に入れ、千葉県医薬品登録販売者試験センターまで簡易書留で郵送してください。

受付方法	受付期間	期 限	送 付 先
郵 送	令和7年6月2日(月) から 令和7年6月20日(金) までに <u>簡易書留</u> で送付	令和7年6月20日(金) 当日消印まで有効	千葉県医薬品登録販売者試験センター (〒270-1391 日本郵便株式会社 印西郵便局 私書箱第7号 日本通信紙(株))

※ 電話等による願書の受付状況の問合せには一切応じませんので御了承ください。

4 合格発表

掲示期間	場所等
令和7年10月17日(金) 午前10時から 令和7年10月27日(月) 午後5時まで	・千葉県庁中庁舎1階通路掲示板 ・県内各保健所（地域保健センターを含む。）
令和7年10月17日(金) 午前10時から 令和7年11月18日(火) 午後5時まで	千葉県健康福祉部薬務課ホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/index.html)

※合格者には、令和7年10月17日(金)に合格通知書を発送します（不合格者には通知を行いません。）。

また、電話等による可否の問合せには一切応じませんので、御了承ください。

5 試験結果の提供

試験結果は、令和7年10月17日(金)から11月18日(火)までの期間(土曜日・日曜日・祝日を除く。)に、受験者、任意代理人及び法定代理人(当該受験者の同意がある者に限る。)の口頭による提供の申出があった場合、千葉県健康福祉部薬務課(千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎10階)で提供します(提供時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとしますが、令和7年10月17日(金)は、午前10時からとします。)。試験結果の提供に必要なものは、以下のとおりです。

(1) 受験者本人の場合

運転免許証等本人確認書類 又は 受験票

(2) 任意代理人の場合(3点)

ア 任意代理人の運転免許証等本人確認書類

イ 試験結果の提供に関する委任状(委任者(受験者)の印鑑を押印し、30日以内に作成されたもの)

ウ 委任者(受験者)の運転免許証等本人確認書類のコピー

※顔写真のない本人確認書類を使用する場合は、2種類の本人確認書類が必要です。

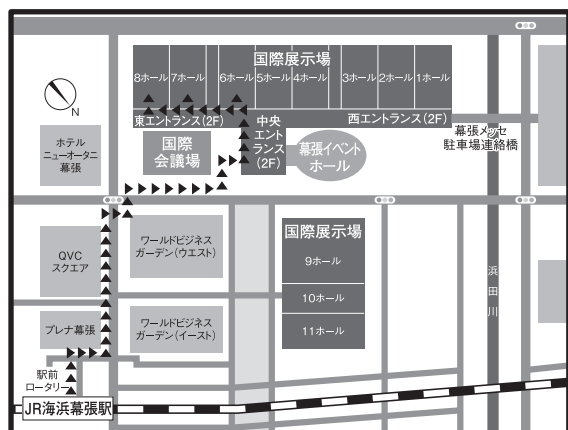
(3) 法定代理人の場合

事前に千葉県健康福祉部薬務課企画指導班(043-223-2614)にお問合せください。

6 その他

- ・試験当日に車椅子やルーペ、医薬品等の使用を希望するなど、受験に際して要望のある場合は、出願前に千葉県医薬品登録販売者試験センター(0476-50-2747)へ必ず申し出てください。
出願前にお申出が無い場合、対応できない場合があります。
- ・試験の着席時間までに着席できない場合は、受験できないことがあります。
- ・試験開始後1時間は、原則として退出できません。退出する場合は、受験が無効となることがあります。
- ・試験に関して不正な行為又は試験秩序を乱す行為があった場合は、受験を無効とします。
- ・合格後に試験に関して不正な行為があったことが判明した場合は、合格を取り消します。
- ・試験会場は温度調整ができないこともありますので、試験当日は温度調節が可能な服装でお越しください。
- ・試験当日、試験会場付近において、合否通知等に関する営業活動を行う者がいることがありますが、千葉県とは一切関係ありませんので、御注意ください。
- ・試験の延期・中止、試験日時・会場の変更等、試験の実施に係る情報については、千葉県ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/hanbaishashiken/r7-hanbaishashiken.html>)に掲載しますので、最新の情報を必ず御確認ください。

試験会場：日本コンベンションセンター国際展示場(幕張メッセ)(千葉市美浜区中瀬2-1)



- JR 京葉線「海浜幕張駅」から徒歩約5分
- JR 総武線「幕張本郷駅」からバスを利用する場合
 - ・「海浜幕張駅行き」のバスで約15分
「海浜幕張駅」下車(幕張メッセまで徒歩約5分)
 - ・「ZOZOマリンスタジアム/医療センター行き」のバスで約17分
「タウンセンター」下車(幕張メッセまで徒歩約3分)
 - ・「幕張メッセ中央行き」のバスで約17分
「幕張メッセ中央」下車

※できるだけ公共交通機関を御利用ください。車でお越しの際は、各自の責任により駐車してください。

願書提出用チェックリスト（郵送出願の場合）

※書類に不備があると受験できない場合がありますので、十分確認を行ってください。

試験願書

☐記載事項に漏れはありませんか。

☐申請年月日

☐本 籍 地（※戸籍どおり記入してください。）

☐現 住 所（※実際にお住まいの住所を郵便番号から正確に記入してください。）

☐氏 名（※戸籍どおり記入してください。また、ふりがなを忘れずに記入してください。）

☐生年月日（※西暦で記入してください。）

☐性別

☐電話番号

☐昼間の連絡先電話番号

☐e-mail（※電話連絡が取れない場合に使用しますので、メールアドレスをお持ちの場合は、
o（オー）、0（ゼロ）、-（ハイフン）、_（アンダーライン）等の区別が付くように記入してください。）

（※記入を間違えた文字は二重線で消して、正しく書き直してください（訂正印は不要です。また、修正液、修正テープは使用しないでください。）。）

受験票

☐氏名が正確に記入されていますか。

☐返信先の住所及び受取人氏名が正確に記載されていますか。

☐85 円切手が貼付されていますか。

写真票

☐氏名が正確に記入されていますか（※ふりがなを忘れずに記入してください。）。

☐写真（縦 4.0cm×横 3.0cm、出願前 6 か月以内に撮影）は貼付されていますか。

（※写真の裏面に氏名、生年月日を記入してください。）

試験手数料

☐千葉県収入証紙 14,000 円分が、受験願書表面上部の千葉県収入証紙貼付欄にのり付けされていますか。

（※収入印紙ではありませんので、御注意ください。）

（※郵便為替では受け付けできませんので御注意ください。）

（※証紙 4 枚以上となる場合は、願書裏面の貼付欄も併せて使用してください。ただし、誤って願書裏面に全ての千葉県収入証紙を貼った場合でも、願書表面に貼り直す必要はありません。）

上記の提出書類が全て揃っていることを確認した後、「登録販売者試験出願用封筒」を使用し、千葉県医薬品登録販売者試験センターに簡易書留で郵送してください。